

令和
3年度

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

『社協会費』に ご協力お願いいたします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまち”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートするさまざまな地域福祉事業を実施しています。

身近なところの地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。ぜひ、本年度も社協会費へのご理解とご協力をお願いいたします。

昨年度の使いみちは裏面をご覧ください。

会費で参加できる地域福祉～ご協力の目安～

一般会費（各世帯）	1世帯	320円
特別会費（個人の方）	1口	2,000円～
賛助会費（法人・事業所・団体の方）	1口	5,000円～

※一般会費は自治会を通してご協力をお願いしております。

●社協会費は税制上の優遇措置を受けることができます

社協特別会費は、寄付金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。（※2,000円を超える寄付が対象となります。）

なお、法人（賛助会費）による寄付金については、法人税法上の損金算入ができます。ぜひ、ご活用ください。

	特徴	確定申告の際に添付するもの
所得控除	寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて算出	・ 本会発行の領収書（振込のときは受取書）
税額控除	所得税額から税額控除を直接差し引いて算出 →小口の寄付を行う場合などに所得控除に比べて減税効果が大きくなることもある	・ 本会発行の領収書（振込のときは受取書） ・ 税額控除に係る証明書（写） （本会ホームページからダウンロードできます）



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 多治見市太平町2丁目39-1 電話 0572-25-1131

お問い合わせ 企画総務課

ホームページ
<http://t-syakyo.or.jp/>



フェイスブック



会費の使いみち

令和2年度の会費は、「12,105,157円」ご協力いただきました。

見守り活動の支援

会費 977,072円
(総事業額 1,107,072円)

住民が安心して生活できる地域づくりのため、福祉委員の見守り活動の支援に活用。



見守りマップづくり

集いの場づくり

会費 1,841,203円
(総事業額 4,041,203円)

区や町内会など、身近な場所で気軽に集うことのできる「ひまわりサロン」の支援により、生きがいや仲間づくり、介護予防などを推進。



健康体操

市民が活用できる 備品の貸出

会費 6,050円
(総事業額 6,050円)

車いすが一時的に必要ななった方への無料貸出しや、自治会行事などで使用できる備品(かき氷機やポップコーンマシーン、ジュースクーラーなど)の貸出。



地域



福祉教育 ボランティア活動支援

会費 1,029,394円
(総事業額 1,517,876円)

市内の小中学校を対象に福祉体験を行い、福祉の心を育てる活動や、市内で活動しているボランティアの支援、講座の開催。



小学校の車いす体験

地域住民運営による地域福祉協議会の設置支援

会費 8,038,411円 (総事業額 20,060,056円)

小学校区単位で地域福祉活動を行っている、「地域福祉協議会」の支援。みなさんの地域の実情に沿った福祉活動を推進。



健康づくり事業



福祉講演会



地域助け合いサービス

現在は脇之島、笠原、市之倉、根本、北栄、共栄、養正、小泉の8つの小学校区に設置されています。

この他に、相談事業(213,027円)に活用しました。

みなさまからご協力いただいた会費は、たくさんの方を支える地域福祉活動に活用します。
ご協力をお願いいたします。